

令和6年度コーちゃんバス 運行実績まとめ

資料1-1

路線名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
新居鷺津線	利用者数	1,643	2,022	2,217	1,805	828	2,253	3,387	2,904	2,260	3,457	2,707	1,949	27,432	
	運賃収入	64,350	50,011	58,921	54,850	48,560	58,000	52,457	50,807	64,863	58,360	59,500	79,460	700,139	
便数	17	1日1便あたりの利用者数	6.02	7.41	8.53	6.31	3.03	9.12	9.06	8.54	6.65	10.70	8.85	5.73	6.64
白須賀鷺津線	利用者数	1,186	1,146	1,127	1,299	981	1,101	1,222	1,114	1,179	1,052	1,046	1,168	13,621	
	運賃収入	110,296	98,820	88,127	114,560	85,381	93,125	116,211	116,102	70,750	55,331	50,140	59,890	1,058,733	
便数	11	1日1便あたりの利用者数	4.71	4.55	4.70	4.92	3.89	4.83	5.05	5.06	5.36	5.03	5.28	5.31	5.10
白須賀岡崎線	利用者数	454	511	531	347	85	513	550	533	420	516	525	376	5,361	
	運賃収入	32,050	35,800	20,150	28,000	20,093	21,900	59,260	51,591	59,991	43,431	48,720	59,110	480,096	
便数	3	1日1便あたりの利用者数	4.32	4.87	5.31	3.15	0.81	5.40	8.33	8.88	7.00	9.05	9.72	6.27	7.35
岡崎循環線／ 岡崎太田鷺津線	利用者数	144	173	130	144	111	123	332	329	293	289	255	313	2,636	
	運賃収入	白須賀岡崎線と合算													
便数	10/6	1日1便あたりの利用者数	0.69	0.82	0.65	0.65	0.53	0.65	2.52	2.74	2.44	2.54	2.36	2.61	0.00
知波田入出線	利用者数	2,243	1,910	2,029	2,224	1,834	2,054	1,867	1,668	1,635	1,456	1,367	1,475	21,762	
	運賃収入	186,371	130,260	131,820	144,941	109,990	128,090	84,116	65,956	69,708	69,109	64,000	81,280	1,265,641	
便数	12	1日1便あたりの利用者数	7.63	6.50	7.25	7.22	6.24	7.72	7.07	6.95	6.81	6.39	6.33	6.15	7.46
岡崎鷺津線	利用者数	925	825	832	910	939	876	1,128	877	1,017	850	833	1,143	11,155	
	運賃収入	104,210	101,471	97,970	108,810	101,160	93,620	86,901	78,570	97,050	80,033	84,923	107,000	1,141,718	
便数	10	1日1便あたりの利用者数	4.89	4.37	4.62	4.60	4.97	5.12	5.13	4.39	5.09	4.47	4.63	5.72	4.59
浜松バス分	定期券・回数券収入	377,950	179,340	230,030	217,600	419,270	555,750	217,760	274,340	630,650	224,660	348,740	507,280	4,183,370	
鷺津循環線	利用者数	433	409	417	443	414	437	0	0	0	0	0	0	2,553	
	運賃収入	39,600	42,700	58,100	54,600	54,300	57,700	0	0	0	0	0	0	307,000	
便数	17	1日1便あたりの利用者数	1.21	1.15	1.23	1.18	1.16	1.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.62	
全路線合計	利用者数合計 (A)	7,028	6,996	7,283	7,172	5,192	7,357	8,486	7,425	6,804	7,620	6,733	6,424	84,520	
	運行経費 (B)	90,804,091 (対前年比107.6%、R5 : 84,328,587)													90,804,091
	運賃収入 (C)	9,247,067 (対前年比107.5%、R5 : 8,596,901)													9,247,067
	国県補助額 (D)	5,449,900 (対前年比117%、R5 : 4,657,000)													5,449,900
	市負担金 (E)	76,107,124 (対前年比107% R5 : 71,074,686)													76,107,124
	収支率 (C) / (B)	10.18% (対前年比 ▲0.01%、R5 : 10.19%)													10.18%
	利用者1人当たりに係る市の負担額 (E) / (A)	900 (対前年比 ▲7、R5 907)													900
便数	59	1日1便あたりの利用者数	4.18	4.16	4.55	4.08	3.09	4.84	6.54	6.29	5.77	6.80	6.34	5.44	5.90
その他参考	利用者数合計(R5)	6,476	6,703	7,726	6,482	5,198	6,847	7,477	6,863	6,439	5,940	6,117	6,068	78,336	
	増減率 (R6/R5)	108.5%	104.4%	94.3%	110.6%	99.9%	107.4%	113.5%	108.2%	105.7%	128.3%	110.1%	105.9%	107.9%	

6,184

考察

- ・年間の利用者数は前年から6,184人増加し、84,520人であった。
- ・令和6年10月の運行改正により、浜名特支の高等部生徒の新規利用等の影響で新居鷺津線の利用者数が増加したことが主な要因。また、白須賀岡崎線の便数見直しにより、1便あたりの利用者数が増加した。
- ・収支率等については、利用者増加に伴い運賃収入が全体で増加したが、人件費の高騰等による運行経費も増加したため、前年度と同等に推移した。

## 運転免許自主返納者等交通助成券(コーちゃんパス)の利用状況について

### 制度概要

平成 25 年 4 月以降に運転免許証を返納した人を対象に、交付した日から 2 年間、コーちゃんバスが無料で利用できる乗車券の交付を、平成 29 年 4 月から実施。令和 6 年 10 月より、2 年間無料から永年半額に支援内容を変更した。

対象者は湖西市に住民登録をされている方で、以下のいずれかに該当する方。

- ① 免許証有効期限内に運転免許証を自主返納された方
- ② 一定の病気を理由に免許を取り消された方

### (1) 旧制度(2年間無料)※H29.4月～R6.10月交付終了

	交付者数	有効 交付者数	無料券 利用者数	総利用者数	無料券利用者数 /有効交付者数	無料券利用者数 /総利用者数
H29	209	209	4,495	83,263	21.5	0.05
H30	209	418	9,695	105,697	23.2	0.09
H31/R1	144	385	6,821	98,451	17.7	0.07
R2	130	325	3,995	73,159	12.3	0.05
R3	147	316	3,483	69,046	11.0	0.05
R4	138	312	4,524	78,232	14.5	0.06
R5	118	284	5,636	78,336	19.8	0.07
R6	107	254	4,012	84,520	15.8	0.05

※有効交付者数・・・交付されてから利用期限までで利用可能な人数

### (2) 新制度(永年半額)※R6.10月～

	交付者数	有効 交付者数	半額券 利用者数	総利用者数	半額券利用者数 /有効交付者数	半額券利用者数 /総利用者数
R6	102	102	989	84,520	9.6	0.01

### (3) (1)旧制度+(2)新制度合計

	交付者数	有効 交付者数	助成券 利用者数	総利用者数	助成券利用者数 /有効交付者数	助成券利用者数 /総利用者数
R6	209	356	5,001	84,520	14.5	0.06

### ◆考察

令和 6 年 10 月の制度改正に伴う周知や旧制度の駆け込み申請により、旧制度・新制度の合計で、助成券の交付者数は前年の約 2 倍に増加し、有効交付者数も 102 人増加した。一方、助成券の利用者数は前年 5,636 人から 5,001 人に減少し、有効交付者 1 人あたりの利用回数や総利用者に占める助成券利用者の割合は微減となった。特に半額券の利用者は下半期のみの実績であるが、年換算しても無料券に比べると利用者が少なかった。制度改正やダイヤ改正等の影響は引き続き経過観察が必要。

## 令和6年度 コーちゃんタクシー利用状況報告書

## ① 地区別新規登録者数

地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計	(人)	
									登録率	(登録者/対象人口)
白須賀	342	49	17	19	24	17	42	904	23.0%	
知波田	-	171	96	37	169	49	120	642	8.7%	
新居	-	-	105	59	99	69	337	669	4.4%	
鷺津	-	-	-	31	48	30	203	312	1.9%	
岡崎	-	-	-	25	113	38	306	482	3.5%	
合計	342	220	218	171	453	203	1,008	3,009	5.3%	

※登録率の対象人口=全人口 (R7.3末時点)

## ② 地区別利用状況

## ■ 延べ利用者数

地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	(人)	
								R6前年比	R6目標比
白須賀	1,394	2,341	2,078	2,413	2,139	2,052	2,672	130.2%	-
知波田	-	156	426	934	918	1,278	1,344	105.2%	-
新居	-	-	-	700	1,583	1,594	2,342	146.9%	-
鷺津	-	-	-	-	202	662	1,278	193.1%	-
岡崎	-	-	-	-	339	276	803	290.9%	-
合計	1,394	2,497	2,504	4,047	5,181	5,862	8,439	144.0%	78.3%

## ■ 実利用者数

地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	(人)	
								R6前年比	
白須賀	28	46	182	225	126	108	131	121.3%	
知波田	-	15	42	60	73	92	89	96.7%	
新居	-	-	-	45	76	75	129	172.0%	
鷺津	-	-	-	-	20	33	79	239.4%	
岡崎	-	-	-	-	29	38	82	215.8%	
合計	28	61	224	330	324	346	510	147.4%	

## ③ 乗合率 (1台あたりの乗車人員)

地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	(人)	
								R6前年差	R6目標差
白須賀	1.14	1.25	1.18	1.19	1.21	1.21	1.32	0.11	-
知波田	-	1.24	1.38	1.39	1.33	1.30	1.25	-0.05	-
新居	-	-	-	1.33	1.29	1.26	1.32	0.06	-
鷺津	-	-	-	-	1.35	1.26	1.34	0.08	-
岡崎	-	-	-	-	1.34	1.33	1.39	0.06	-
合計	1.14	1.25	1.21	1.25	1.27	1.25	1.32	0.07	0.02

## ④ 収支率 (運賃収入/運行経費)

地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6目標	R6目標差	
白須賀	19.8%	23.7%	21.5%	20.3%	20.7%	19.6%	19.4%	-	-	
知波田	-	20.2%	20.9%	17.7%	19.0%	16.9%	15.8%	-	-	
新居	-	-	-	22.1%	23.2%	22.3%	21.5%	-	-	
鷺津	-	-	-	-	24.9%	21.9%	24.4%	-	-	
岡崎	-	-	-	-	22.1%	23.1%	21.1%	-	-	
合計	19.8%	23.5%	21.4%	19.9%	21.1%	19.8%	19.8%	29.34%	-9.57%	

# 令和6年度 地区別 実績（利用者数・乗合率・収支率）

※縦軸：利用者の居住地区、横軸：往路→降車地区、復路→乗車地区  
 ※上位5位：緑色塗り

## ①利用者数

■人数 (人)

地区	白須賀	知波田	新居	鷺津	岡崎	合計
白須賀	56	7	367	1,450	792	2,672
知波田		78	74	852	340	1,344
新居	6	16	1,322	880	118	2,342
鷺津	5	18	54	1,068	133	1,278
岡崎		38	47	381	337	803
合計	67	157	1,864	4,631	1,720	8,439

■コメント

・「鷺津」方面への利用が過半数を超える。  
 ・「新居」は地区内移動が多い。  
 ・「白須賀」、「知波田」での乗降は少ない。

## ②乗合率

(人)

地区	白須賀	知波田	新居	鷺津	岡崎	合計
白須賀	1.27	1.00	1.32	1.36	1.27	1.32
知波田		1.08	1.09	1.35	1.11	1.25
新居	1.00	1.33	1.35	1.30	1.26	1.32
鷺津	1.67	1.13	1.46	1.32	1.55	1.34
岡崎		1.46	1.15	1.60	1.23	1.39
合計	1.26	1.18	1.33	1.35	1.24	1.32

■コメント

・地区別では、「岡崎」、「鷺津」の方の乗合率が高い。人口が多く、行き先が重なる可能性が高いため、乗合率が高いと推察。

## ③収支率

地区	白須賀	知波田	新居	鷺津	岡崎	合計
白須賀	20.0%	15.9%	19.2%	20.4%	17.7%	19.4%
知波田		15.6%	11.3%	15.5%	17.8%	15.8%
新居	22.7%	16.2%	21.3%	24.4%	12.0%	21.5%
鷺津	19.5%	23.6%	34.4%	24.4%	20.7%	24.4%
岡崎		24.5%	16.1%	20.9%	22.6%	21.1%
合計	20.5%	19.0%	19.9%	20.7%	17.8%	19.8%

■コメント

・「鷺津」、「新居」、「岡崎」の収支率が高い。「白須賀」、「知波田」に比べ、移動距離が短く、運行経費を抑えられていることが要因と推察。

## ④目的地 上位10位

### ■降車場所（往路） 上位10位

	降車場所	人数
1	湖西病院	804
2	クックマート	442
3	浜名病院	440
4	遠鉄ストア	369
5	あらい眼科	243
6	JR新居町駅	210
7	JR鷺津駅	202
8	JR新所原駅	123
9	こいで整形外科皮膚科	114
10	パレマルシエ	113
参考	自宅	4,020

### ■乗車場所（復路） 上位10位

	乗車場所	人数
1	遠鉄ストア	826
2	クックマート	556
3	湖西病院	455
4	JR新居町駅	276
5	パレマルシエ	233
6	浜名病院	200
7	ザ・ビッグ湖西店	191
8	JR鷺津駅	116
9	イワ湖西新居	106
10	JR新所原駅	100
参考	自宅	4,418

## 令和6年度 地区別 実績（上期・下期 比較）

### ①利用者数

(人)

地区	上期	下期	下期／上期	下期－上期
白須賀	1,199	1,473	122.9%	274
知波田	660	684	103.6%	24
新居	797	1,545	193.9%	748
鷺津	439	839	191.1%	400
岡崎	187	616	329.4%	429
合計	3,282	5,157	157.1%	1,875

#### ■コメント

- ・下期は1.5倍超で推移。
- ・対象者が拡大した「新居」、「鷺津」、「岡崎」の利用者数の増加だけでなく、全地区で増加。

### ②乗合率

(人)

地区	上期	下期	下期／上期	下期－上期
白須賀	1.29	1.35	104.9%	0.06
知波田	1.27	1.23	96.7%	-0.04
新居	1.29	1.34	104.2%	0.05
鷺津	1.19	1.43	120.2%	0.24
岡崎	1.47	1.36	92.6%	-0.11
合計	1.28	1.35	105.0%	0.06

#### ■コメント

- ・下期（拡大後）、乗合率UP
- ・引き続き、乗合割引を含めた周知を継続していきたい。

### ③収支率

地区	上期	下期	下期／上期	下期－上期
白須賀	19.0%	19.7%	103.6%	0.7%
知波田	15.0%	16.6%	110.9%	1.6%
新居	21.1%	21.6%	102.6%	0.6%
鷺津	23.1%	25.2%	108.9%	2.1%
岡崎	23.1%	20.5%	88.8%	-2.6%
合計	19.0%	20.3%	106.6%	1.3%

#### ■コメント

- ・下期（拡大後）、収支も改善。

### ■全体総括

- ・令和6年10月からの対象者拡大に伴い、「登録者」、「利用者」が大幅に拡大。
- ・「鷺津」地区などの移動が増加し、「乗合率」、「収支率」も改善され、好循環となっている。
- ・「実利用者数」は年間500名程度と、現状はまだ一部の方の移動手段となっているため、引き続き、予定している拡充内容に関する周知を強化していく。

#### (参考)

- ・年間100回以上利用した方は、14名。利用者の平均利用回数は7回。
- ・年間最も利用した方は、361回利用（鷺津地区。クックマートの往復利用が多い）。
- ・年間2番目の利用者は、247回利用（知波田地区。鷺津駅や遠鉄ストア、市役所など）。
- ・年間3番目の利用者は、239回利用（白須賀地区。遠鉄ストアの往復利用が多い）。

(件名)

小学生無料!!コーちゃんバスででかけようキャンペーン!!!の実施について

(都市整備部都市計画課)

## 1 概要

湖西市は、乗合バス利用を促進し、社会全体で地域交通を支える意識を醸成するため、夏休み期間中の令和 7 年 8 月 12 日（火）から県民の日である令和 7 年 8 月 21 日（木）にかけて、すべての小学生を対象としたコーちゃんバスの無料乗車を実施する。

実施日については、小学生だけでなく家族でのバス利用促進を狙い、お盆休みとなる 12 日から県民の日である 21 日までの期間とする。

## 2 実施期間

- ・令和 7 年 8 月 12 日（火）から令和 7 年 8 月 21 日（木）まで

## 3 実施内容

- ・小学生運賃について、期間内無料とする。

※通常小学生 1 乗車 100 円

※夏休み期間（令和 7 年 7 月 22 日（火）～令和 7 年 8 月 28 日（木））は小学生 1 乗車 50 円

## 4 周知方法（予定）

以下のとおり啓発を実施する。

- ・乗り方教室（対象：小学校 2 年生）実施の際に参加児童に周知

※令和 7 年度は 5 月から 6 月に市内 6 小学校にて乗り方教室を実施

- ・市ウェブサイト、公式 LINE 等への掲載

## 5 その他

静岡県及び静岡県バス協会は、県内すべての小学生を対象に乗合バスのフリー乗車企画（令和 7 年 12 月 13 日（土）、14 日（日）を予定）「ハッピーライド in 静岡プロジェクト」の実施を検討している。（資料 3-2 参照）

「ハッピーライド in 静岡プロジェクト」に賛同し、湖西市が行うキャンペーンと連携し、市外のバスに乗車するよう周知、啓発していく方針である。

バスに乗って、出かけよう。



# Happy Ride in Shizuoka Project



～2025小学生バス無料デーの実施～

ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会  
(事務局：静岡県バス協会、県地域交通課)

# 背景と目的、目指す姿

## 背景

- ・少子高齢化、人口減少、モータリゼーションの普及による長期的な**乗合バス利用者の減少**
- ・**バスターライバーの高齢化**による運転手不足への危機感



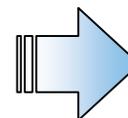
## 目的

- ・小学生を中心とした地域住民のバス利用の促進
- ・地域の移動手段である路線バスを将来に渡り維持するため、**社会全体で「乗って残す」意識を啓発**
- ・皆でバスに乗り合うことによる環境負荷の低減

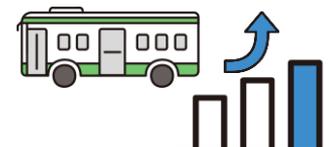


## 目指す姿

- ・マイカーから地域公共交通への転換（モビリティマネジメントの推進）
- ・バスが楽しい、（無料デーでなくても）バスに乗りたい小学生の増加
- ・子どもをバスに乗せたいと思う保護者の増加



**バス利用頻度  
の増加**



# 2024実施結果

## 概要

小学生のバス利用を促進し、バス利用者の増加につなげるため、

**県内全ての小学生を対象にバス無料デーを実施した。**

**(小学生を対象とした全県規模の実施は全国初)**

項目	内容
対象者	静岡県内の学校に通う小学生 524校 約173,000名 (国公立・私立小学校、特別支援学校、外国人学校の全児童)
実施日	令和6年12月7日(土)～8日(日) 2日間
対象のバス	静岡県内を運行する路線バス・コミュニティバス (土日運休路線、高速道路走行路線等一部対象外の路線・区間あり)
主催	ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会(令和6年4月24日設置) 構成員: 国、県、市町、(一社)静岡県バス協会、乗合バス事業者 事務局: 静岡県バス協会、県地域交通課
オブザーバー	静岡鉄道株式会社、静岡県地球温暖化防止活動推進センター

# 2024実施成果と課題

## 成果

- ◆無料デー当日のバス利用者は、実施の前週、翌週のいずれと比較しても増加（子どもの利用者は前週、翌週の約4倍）
- ◆バス無料デーに乗った小学生のうち、バスに乗った頻度が少ない（今までに3～5回以下）小学生が44%、1度もバスに乗ったことがない、または1～2回の乗車経験が極めて少ない小学生は15%を占めた
- ◆今度、「バス無料デー」があればバスに乗ってみたいという小学生が全学年で6割以上を占め、無料デーでなくても乗ってみたいという小学生が全学年で約8割を占めた
- ◆バスに乗った保護者等の8割以上が、バス無料デーに満足と回答、満足な理由として「子どもの経験になったから」との回答が最多
- ◆バスに乗らなかった保護者等についても、9割以上が次回は子どもを乗せたいと回答（資料：バス事業者アンケート、小学生、保護者等Webアンケート結果）

◆普段マイカー利用が多い小学生及びその保護者が、無料デーにバスを利用する等、バス利用の体験機会を提供することができた

◆バス利用の呼びかけや小学生アンケートの実施により、バスへの意識や関心を高めることができた

【県活性化協議会（R7.3.14）有識者意見より】

**将来に向けた更なる利用促進にも繋がる取組であり、効果検証しながら続けていくことが必要**

# 2024実施成果と課題

## 課題

### ◆小学生の約4割が無料デーを「知らなかった」と回答

(回答者がいなかった小学校は更に認知度が低い可能性あり)

### ◆情報入手経路は、小学生、保護者等とも学校を通じて知った人が大半

### ◆当日、リーフレットを忘れた人や無料デーを知らない人が多数存在

### ◆バス運転士が不足している状況については、7割以上の保護者等が認知、小学生の認知度は半数以下

(資料：バス事業者アンケート、小学生、保護者等Webアンケート結果)

◆学校から児童（保護者）への周知方法の工夫・改善や、学校以外の情報入手経路を強化する必要性

◆無料デーの実施によるバス利用の意識、行動の変化の継続的な測定及び検証

【県活性化協議会（R7.3.14）有識者意見より】

**一過性のイベントで終わらせないために、持続可能なスキームの構築の必要性**

# 2025バス無料デーの新たな取組

## 内容

### 広報強化

- ◆無料デー特設サイトの開設
- ◆周知用掲示物（ポスター等）の作成
- ◆実行委員会構成員による一体的な広報の実施  
（一斉プレスリリースの実施、車内広告、子育て支援施設、自治会回覧板等での周知等）
- ◆バスの日と連動した無料デーの告知
- ◆大型商業施設等への広報協力依頼  
（例：イオン、ららぽーと、サントムーン、コンビニ各店舗等）

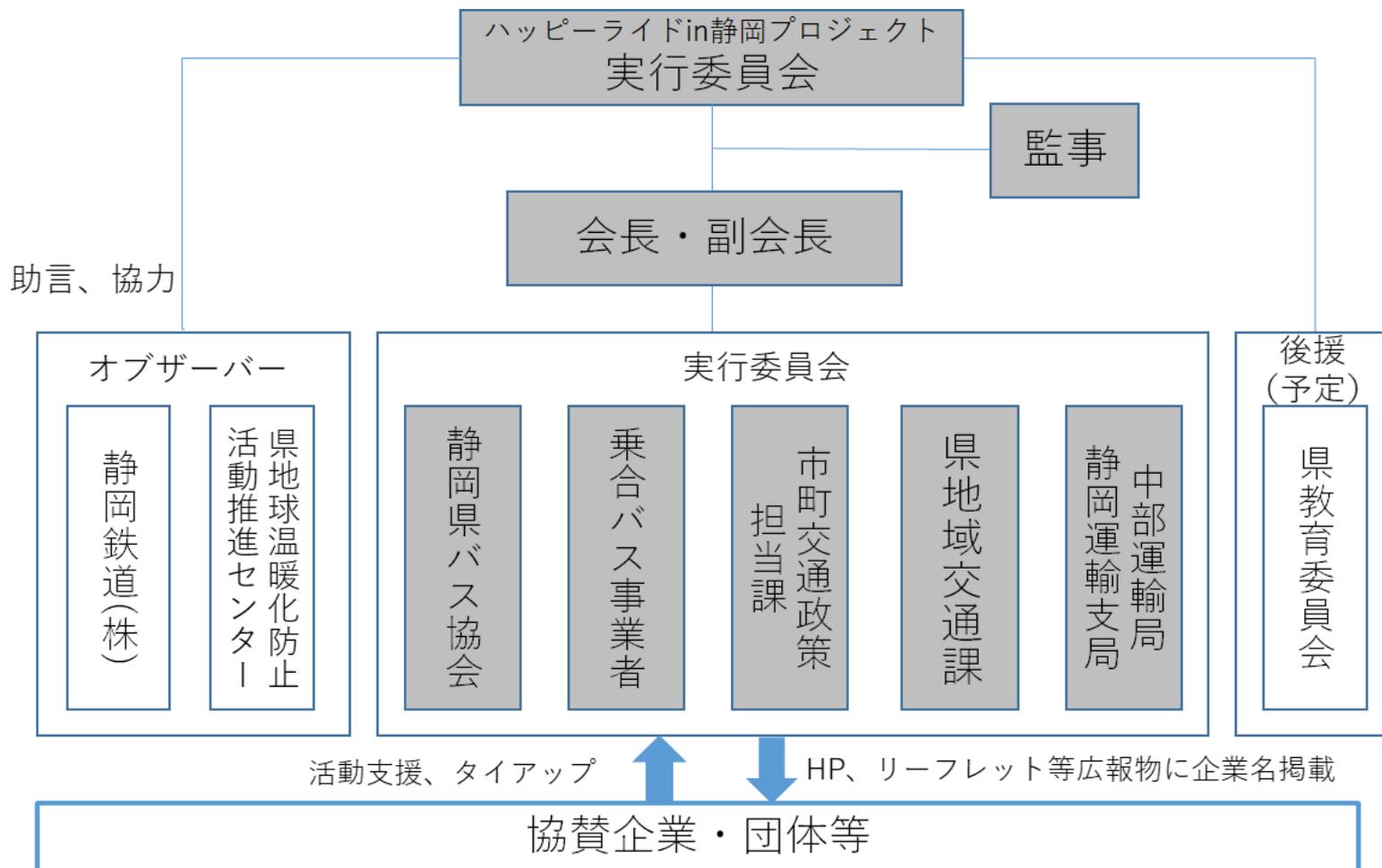
### 実施体制

- ◆プロジェクトへの協賛企業・団体（スポンサー）の募集
- ◆教育委員会の後援名義取得

### 学校との連携強化

- ◆授業での活用を依頼  
（教材提供※～リーフレット配布～無料デー利用によるバス乗車実体験～WEBアンケート）
  - ◆県校長会理事会での協力依頼
- ※バスの乗り方やマナーを学べる動画を作成予定

# 2025バス無料デーの実施体制(組織図)



# 2025実施計画

項目	内容
対象者	静岡県内の学校に通う小学生 524校 約173,000名 (国公立・私立小学校、特別支援学校、外国人学校等の全児童) ※R6実績を仮置き
実施日	<b>令和7年12月13日(土)～14日(日) 2日間</b>
利用方法	リーフレットをバス運転士に提示
対象のバス	静岡県内を運行する路線バス・コミュニティバス (土日運休路線、高速道路走行路線等一部対象外の路線・区間あり)
主催	ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会 (令和6年4月24日設置) 構成員：国、県、市町、(一社) 静岡県バス協会、乗合バス事業者 事務局：静岡県バス協会、県地域交通課
オブザーバー	静岡鉄道株式会社、静岡県地球温暖化防止活動推進センター
協賛企業・団体	<u>(今後、募集)</u>
後援	<u>県教育委員会 (今後、名義取得予定)</u>

# 実施計画(案) スケジュール

月日	内容
5月12日	実行委員会（第1回）の開催、実施計画の決定
5月中旬	各学校長あて小学生バス無料デーへの協力依頼を发出 ※4/25県校長会理事会での説明済（県）
5月下旬～	市町地域交通会議等での説明（県）、運賃協議会での承認（市町）
6月～	実施路線の特定、タイアップイベント企画の募集
～8月下旬	周知用広告物の作成配布、特設サイト公開
<b><u>9月中旬</u></b>	<b><u>プレスリリース①（バスの日に合わせて一斉広報）</u></b>
<b><u>11月</u></b>	各学校経由で小学生に無料デーリーフレットを発送 <b><u>プレスリリース②（直前の一斉広報）</u></b>
12月13～14日	小学生バス無料デーの実施、タイアップイベントの実施
～2月	利用者アンケート等のとりまとめ（効果検証）、翌年度実施検討

## 「静岡県小学生バス無料デー」実施結果の公表 ～子どもの利用は前週翌週の約4倍に～

(静岡県交通基盤部地域交通課)

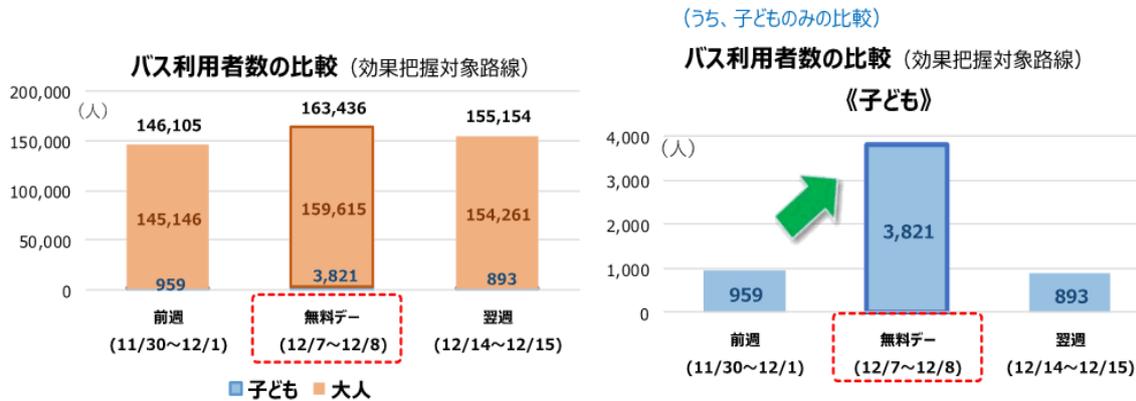
### 1 概要

- ・令和6年12月7日(土)～8日(日)の2日間、「乗って、残す。」をコンセプトに、県内の学校に通う全ての小学生を対象にバス無料デーを実施した
- ・子どものバス利用者数は、前週、翌週の約4倍となるなど、ふだんバスに乗車しない小学生がバスを利用する機会となった

### 2 主な実施結果

#### (1) 利用者数

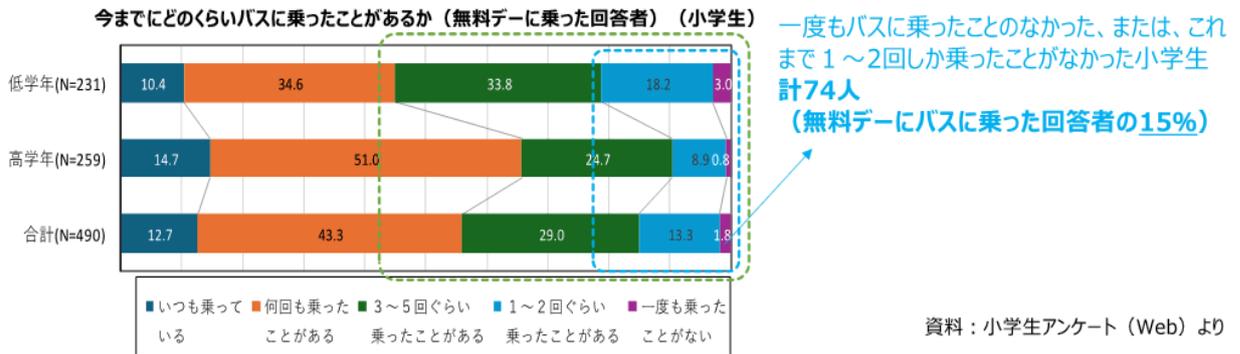
- ・バス事業者からの報告による無料デーのバス利用者は、実施の前週、翌週のいずれと比較しても増加
- ・特に子どもの増加が顕著で、前週、翌週の約4倍



※乗車人員(大人、子ども)は無料デー当日の人数把握ができた路線の合計値

#### (2) 利用促進効果

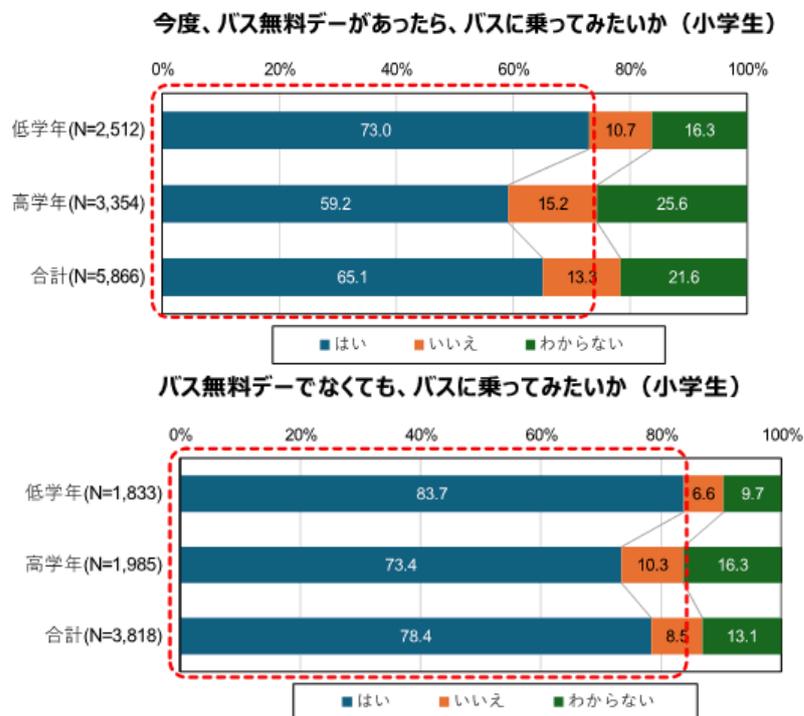
- ・バス無料デーに乗った小学生のうち、バスに乗った頻度が少ない(今までに3～5回以下)小学生が44%を占めた
- ・そのうち、1度もバスに乗ったことがない、または1～2回の乗車経験が極めて少ない小学生は15%だった
- ・以上の結果から、ふだんあまりバスを利用しない小学生に、バス利用を体験する機会を提供できたと考えられる



### （3）利用意向・意識の変化

#### ①小学生

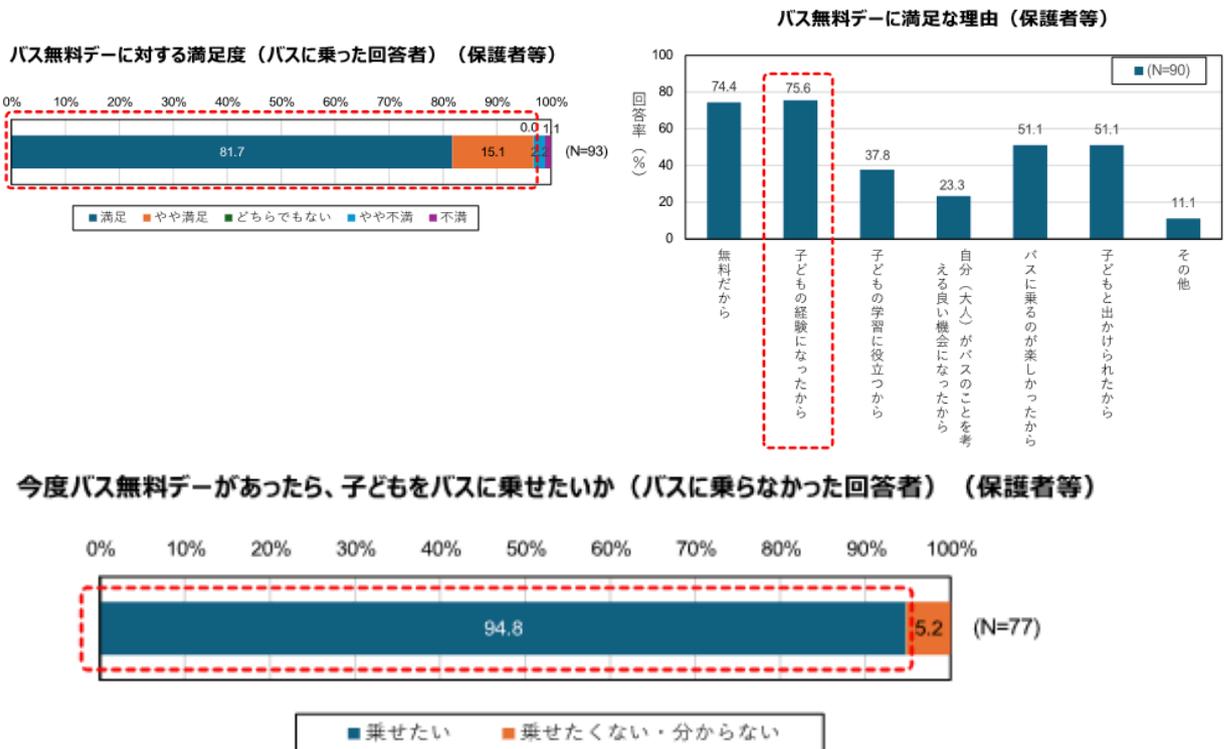
- ・ 今度、「バス無料デー」があればバスに乗ってみたいという小学生が全学年で6割以上を占めた
- ・ このうち、無料デーでなくても乗ってみたいという小学生が全学年で約8割を占めた
- ・ 以上の結果から、事前広報を含めバス無料デーが、小学生のバスに対する関心や利用意識の醸成に寄与したものと考えられる



資料：小学生アンケート（Web）

②保護者等

- ・バス無料デーに（小学生と一緒に）バスに乗った保護者等の8割以上が、バス無料デーに満足と回答
- ・満足な理由として「子どもの経験になったから」との回答が最も多く、保護者もバス無料デーが、子どもがバスの乗車を体験するよい機会になると認識
- ・今回のバス無料デーにはバスに乗らなかった保護者等についても、9割以上が次回は子どもを乗せたいと回答
- ・以上の結果から、保護者もバス無料デーが子どもがバスの乗車を体験するよい機会になると認識していると考えられる



資料：保護者等アンケート（Web）

以上は、調査時点の結果であり、今後の行動変容につながるかどうかは継続した取組及び調査が必要

**参考****【イベント概要】****1 実施日**

令和 6 年 12 月 7 日（土）～ 8 日（日）

**2 対象者**

静岡県内の学校に通う小学生（約 173,000 人）

**3 利用方法**

運賃を支払う代わりにリーフレットをバス運転士に提示

**4 対象路線**

静岡県内を運行する路線バス・静岡県内のコミュニティバス

（対象外路線 土日運休路線、高速道路を走行する路線、空港アクセス線など）

**5 主催**

ハッピーライド in 静岡プロジェクト実行委員会

（構成団体）

国、県、市町、（一社）静岡県バス協会

しずてつジャストライン(株)、遠州鉄道(株)、(株)東海バス、伊豆箱根バス(株)、  
富士急静岡バス(株)、富士急シティバス(株)、富士急モビリティ(株)、富士急バス(株)、  
秋葉バスサービス(株)、山梨交通(株)、(株)大鉄アドバンス、日本平自動車(株)

**6 協力団体**

静岡鉄道(株)、県地球温暖化防止活動推進センター、（一社）静岡県自動車会議所  
ほか 16 団体

**7 特別協賛**

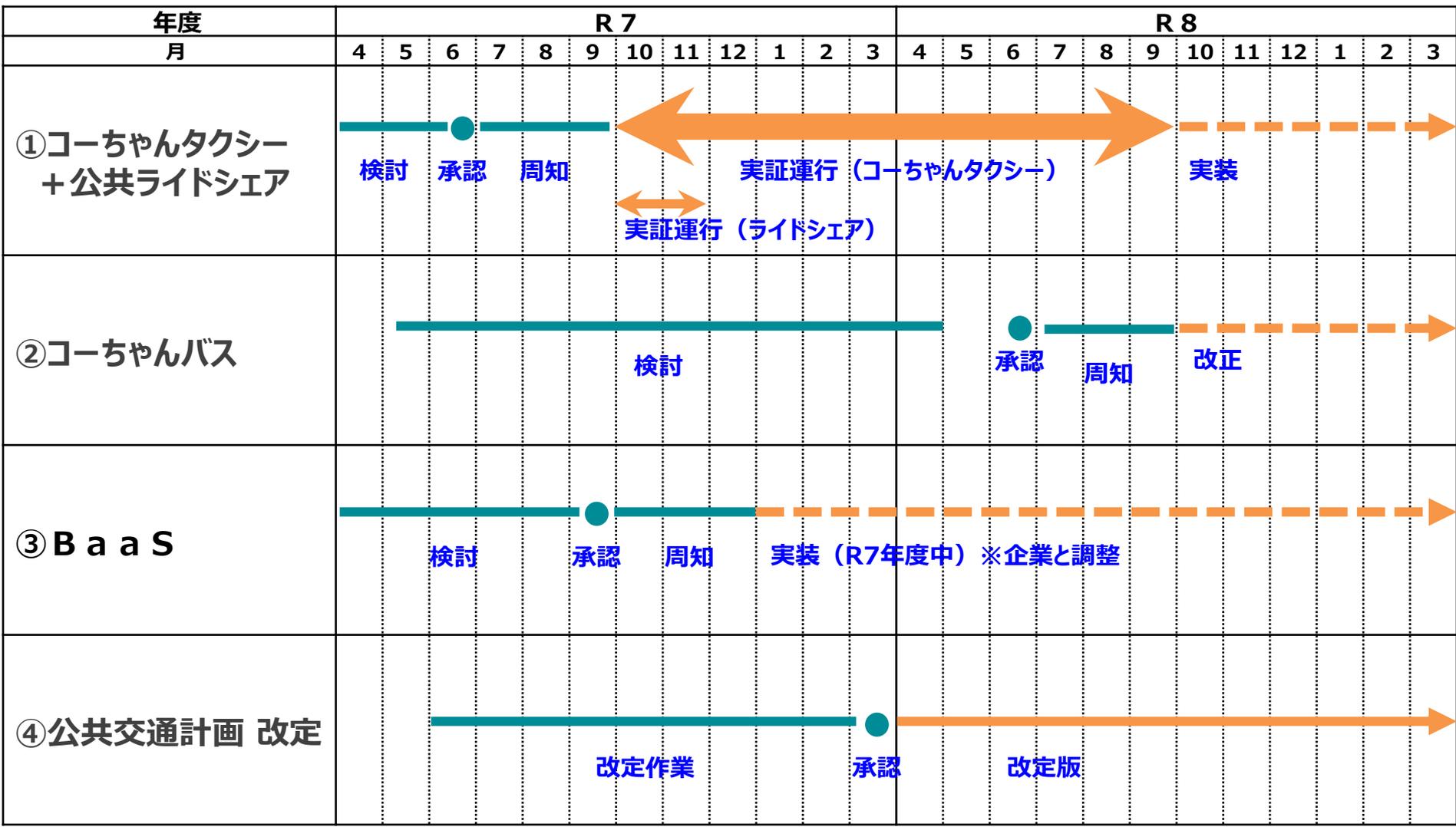
静岡ブルーレヴズ(株)



【PR 用ロゴマーク】

# 湖西市地域公共交通計画の改定について

## ■湖西市公共交通全体スケジュール（案）



※破線は時期調整中

#### ④公共交通計画改定スケジュール（案）

	R7											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画策定業務委託												
地域公共交通会議			6月26日			9月中旬			12月中旬		パブコメ 素案提示	3月中旬
庁内会議					第1回			第2回			第3回	
交通事業者との調整												
パブコメ											2月中旬～3月中旬 (予定)	
完成・公開												3月31日

#### 【参考】

5月8日、公募型簡易プロポーザルを開催（6社参加）。  
 審査の結果、最高評価点であった八千代エンジニアリング株式会社静岡事務所を  
 優先交渉権者として選定。  
 →6月16日付けで特命随意契約を締結。

# 令和6年度 湖西市地域公共交通会議決算

資料5

## (歳入)

(単位：円)

科	目	予算額	収入済額	説 明
1 款	負担金	11,383,000	1,451,294	湖西市BaaS負担金 1,172,294円
	1 項 負担金	11,383,000	1,451,294	豊橋市BaaS負担金 279,000円
	1 目 負担金	11,383,000	1,451,294	
2 款	補助金	2,884,000	3,171,000	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 3,171,000円
	1 項 補助金	2,884,000	3,171,000	
	1 目 補助金	2,884,000	3,171,000	
3 款	繰越金	0	0	
	1 項 繰越金	0	0	
	1 目 繰越金	0	0	
4 款	諸収入	201,000	43,821	BaaS乗車券等収入 40,400円、預金利子 3,421円
	1 項 諸収入	201,000	43,821	
	1 目 雑入	201,000	43,821	
歳 入 合 計		14,468,000	4,666,115	

## (歳出)

(単位：円)

科	目	予算額	支出済額	説 明
1 款	運営費	70,000	18,620	BaaSつり銭等資金 7,400円、振込手数料 11,220円
	1 項 事務費	70,000	18,620	
	1 目 事務費	70,000	18,620	
2 款	事業費	14,397,000	4,647,495	BaaS委託費 173,236円、BaaS保険代 556,790円、
	1 項 事業費	14,397,000	4,647,495	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 3,171,000円、
	1 目 事業費	14,397,000	4,647,495	BaaS延伸分燃料費 81,200円、BaaS関係備品等 665,269円
3 款	予備費	1,000	0	
	1 項 予備費	1,000	0	
	1 目 予備費	1,000	0	
歳 出 合 計		14,468,000	4,666,115	

歳入合計 4,666,115 円

歳出合計 4,666,115 円

差引残高 0 円

上記のとおり、決算報告いたします。

令和 7 年 6 月 10 日 湖西市地域公共交通会議  
会長 片山 彰宏



令和6年度湖西市地域公共交通会議決算について監査を行った結果、その内容は適正と確認しました。

令和 7 年 6 月 12 日

監事 湖西市社会福祉協議会  
会長 森 宣雄



監事 湖西市自治会連合会  
会長 彦坂 昇



# 令和6年度 湖西市地域公共交通会議通帳写し

2

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
1 07-04-14	BF	*3,171,000		*7,986,862	
2 07-04-14	BF	*660		*7,986,202	
3 07-04-14	BF	*153,316		*7,832,886	
4 07-04-14	BF	*1,100		*7,831,786	
5 07-05-07	FF	トヨハシチイキコフキヨク	*279,000	*8,110,786	
6 07-05-09	FF	アイオイニツセイトヅツク	*7,520	*8,118,306	
7 07-05-20	FF	アイオイニツセイトヅツク	*109,400	*8,227,706	
8 07-05-22	BA	*8,227,706		*0	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

2

令和6年度

●記号の説明  
 AA, AF-----入金  
 FA, FF-----徴収  
 CO, I, 2, 3, 4-----他団体入金  
 TF, TO-----取立  
 BA, BF-----支払

●他団を支払場所とする振込額を授入れた場合は、お支払い金額欄に「スタン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。  
 なお、お支払可能日時は、証券の種類によって異なります。

上記は原本と相違ないことを証明する

都市計画課長 片山 徳二 

**コーちゃんタクシーの拡充  
及び自家用有償旅客運送の  
実証運行について**

# ■ 目次

## 1. 協議内容

- ① コーちゃんタクシーの拡充に関する実証運行について
- ② 自家用有償旅客運送の実証運行について

## 2. スケジュール等

# ■役割分担



	コーちゃんバス	コーちゃんタクシー	企業シャトルBaaS
運送の態様	定時定路線	区域運行	定時定路線
役割	主軸	面でカバー	コーちゃんバスの補完
特徴 強み 弱み	<ul style="list-style-type: none"> <li>大量輸送ができる</li> <li>都市拠点と地域拠点を結ぶ公共交通軸の維持</li> <li>路線以外は運行できない</li> <li>バス停まで遠い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドアツードアで移動できる</li> <li>郊外の方も利用しやすい</li> <li>狭い道も運行できる</li> <li>事前予約が必要</li> <li>大量輸送には不向き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携（企業の協力がある成り立つ事業）</li> <li>シャトルバスを貴重な移動資源として有効活用（+αの移動手段）</li> <li>運行エリアが限られる</li> </ul>

- 
- ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行について  
( 一般乗合旅客自動車運送事業 道路運送法第4条 )

# ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行

## ■ 拡充の経緯

### □ 課題

- ・ 令和3年9月に唯一残っていた民間バスが撤退。公共交通に対する行政の役割は大きい。
- ・ コーちゃんタクシーは年々運行区域を拡大し、現在では市内全域で運行しているが、平日のみの運行。
- ・ 休日の運行はなく、特に土曜日に通院する高齢者の移動手段や子どもの送迎等が課題。
- ・ 他にも、「行きたい時間に行きたい場所に行けない」、「高齢ドライバーの増加に伴う交通事故件数の増加」、「公共交通分担率が低い（4.2%）」、「限られた財源の有効活用と公共交通サービスの効率化」などの課題もある（地域公共交通計画に記載）。

### □ 対策

- ・ 郊外にお住まいの方も含め、自宅から指定施設までドアツードアで移動できる「コーちゃんタクシー」を拡充した実証運行を実施する。実証運行の結果に基づき、運行実績の分析やアンケート調査等を行い、市内の曜日や時間帯における交通空白の解消を目指す。

# ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行

## ■概要

対象路線	デマンド型乗合タクシー「コーちゃんタクシー」(市内全域)
協議内容	<p>① 休日運行の開始 ※ 運休日：12/31～1/3のみ</p> <p>② 運行便数の拡大 ※ 30分に1本</p> <p>③ 運行時間帯の拡大 ※ 7:00、7:30、18:00、18:30便の追加</p> <p>④ 指定施設間移動の開始 ※ 「指定施設」⇔「指定施設」の移動可</p> <p>⑤ 指定施設の拡大 ※ 約240箇所（約+178箇所）</p> <p>⑥ 運賃の見直し ※ 地区内外均一500円/人（予定）</p> <p>※ 詳細：P4～P17</p> <p>※ ⑥については、湖西市地域公共交通運賃設定協議会の協議事項</p>
検討経緯	<p>令和6年12月～令和7年5月 運行事業者と協議</p> <p>令和7年5月28日 自治会ワークショップ<sup>o</sup>1回目の実施</p> <p>令和7年6月2日 新居町商工会へ説明</p> <p>〃 湖西市老人クラブ連合会役員会で説明</p> <p>令和7年6月4日 コーちゃんバス、コーちゃんタクシーを上手に利用する会の開催</p> <p>〃 自治会ワークショップ<sup>o</sup>2回目の実施</p> <p>令和7年6月10日 湖西市商工会へ説明</p>

# ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行



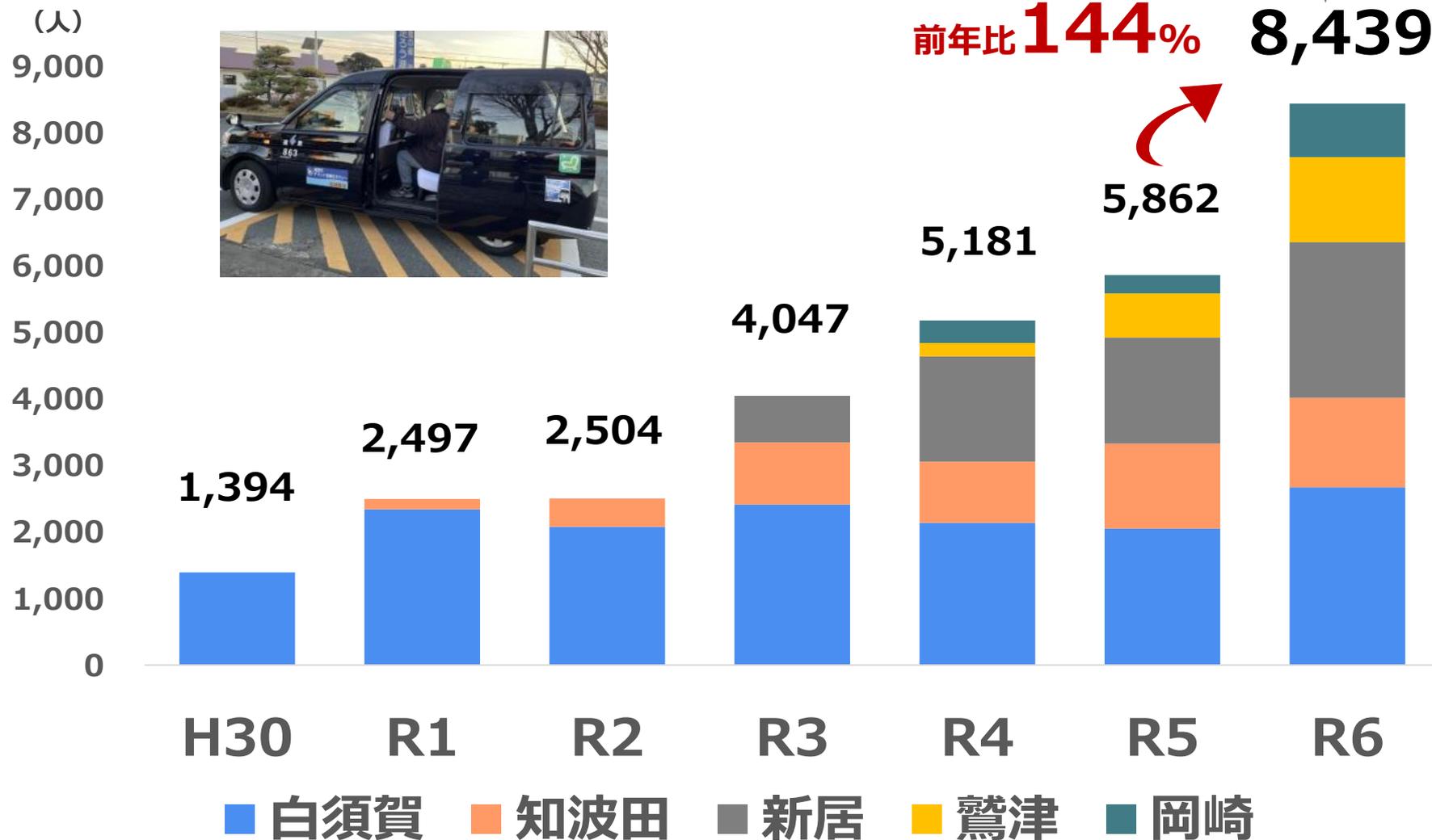
## ■現行制度

他の人と乗り合いながら決められた時間に、自宅から決められた場所  
もしくは決められた場所から自宅まで安価に移動できるサービス

対象者	湖西市民で利用登録をした方 ※小学生から登録可
運行区域	湖西市内全域
区間	自宅と指定施設（62施設）の往復のみ
運行日	平日のみ（月曜～金曜） ※ 土・日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休
運賃	地区内：400円 地区外：800円、2人以上で1人500円 ※ 半額対象者：小学生、身体障害者手帳等を交付されている方とその付き添いの方1人、免許自主返納者等 交通助成券「コーちゃんパス」等を所持している方
運行時間	岡崎、白須賀、鷺津 : 8:00～17:00 (00分 1時間毎 10便) 新居、知波田、入出、新所 : 8:30～17:30 (30分 " )
予約方法	電話のみ（受付：平日の7:30～17:00） ※ 予約締切時間 往路：出発時刻の60分前まで 復路： " 30分前まで

# ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行

## ■ 延べ利用者数



# ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行

## ■ 拡充内容まとめ

No.	項目	現行	拡充（案）
1	休日運行	平日のみ	全日運行 ※12/31～1/3は運休
2	運行便数の拡大	1時間に1本	30分に1本
3	運行時間の拡大	8:00～17:30	7:00～18:30
4	指定施設間移動	「自宅」⇔「指定施設」のみ	「自宅」⇔「指定施設」 +「指定施設」間移動
5	指定施設の増加	62箇所	240箇所程度
6	運賃の見直し	地区内：400円 地区外：800円 2人以上で1人500円	均一500円（予定） ※半額対象者等は現行と同様 ※期間：R7.10～R8.3

※「運賃の見直し」については、別の協議会（湖西市地域公共交通運賃設定協議会）の協議案件

## ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行

### ■拡充内容（① 休日運行の開始）

	現行	今後
運行日	平日（月曜～金曜）のみ	全日
運休日	土曜、日曜、祝日、 年末年始（12/29～1/3）	年末年始（12/31～1/3） （4日間）

令和7年度の暦だと、年間換算で **+122日増**（+34%増）

休日にある市内イベントや市外へ行くためのJR駅までの利用など  
高齢者以外の若年層の利用にも期待したい。

# ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行

## ■拡充内容（② 運行便数の拡大、③ 運行時間帯の拡大）

### ◆ 現行

居住地	-	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	-
岡崎、白須賀、鷺津		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	
新居、知波田、入出、新所		8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	

30分間隔運行  
+14便

### ◆ 拡充後

居住地	1便 2便	3便 4便	5便 6便	7便 8便	9便 10便	11便 12便	13便 14便	15便 16便	17便 18便	19便 20便	21便 22便	23便 24便
全地区	7:00 7:30	8:00 8:30	9:00 9:30	10:00 10:30	11:00 11:30	12:00 12:30	13:00 13:30	14:00 14:30	15:00 15:30	16:00 16:30	17:00 17:30	18:00 18:30

### ◆ 予約受付時間

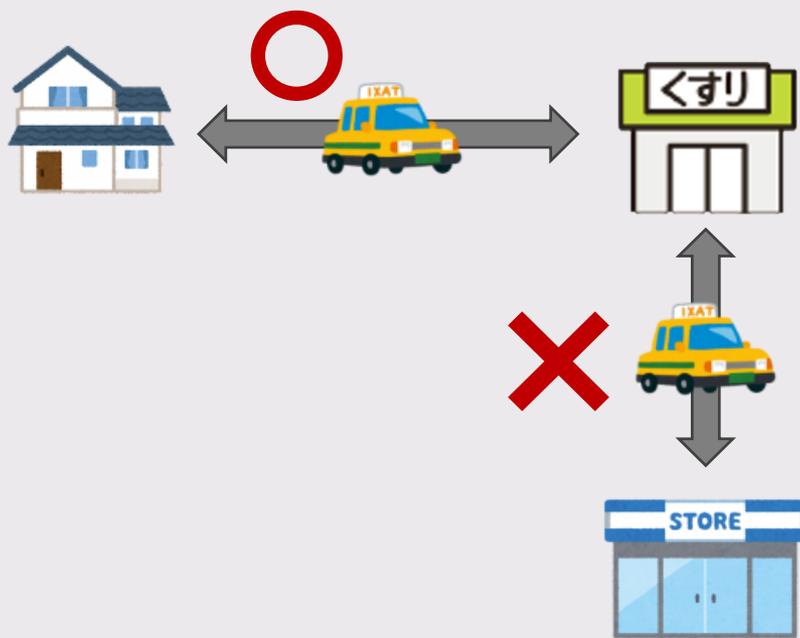
現行	拡充後
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受付時間 7:30～17:00（平日のみ）</li> <li>● 自宅→指定施設：7日前～運行時刻の60分前まで</li> <li>● 指定施設→自宅：7日前～運行時刻の30分前まで</li> </ul> <p>※ 8:00,8:30については、前営業日17時まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受付時間 7:30～17:00（12/31～1/3以外）</li> <li>● 自宅→指定施設：7日前～運行時刻の60分前</li> <li>● 指定施設→自宅：7日前～運行時刻の30分前</li> <li>● 指定施設⇔指定施設：7日前～運行時刻の30分前</li> </ul> <p>※ 7:00,7:30,8:00,8:30については、前営業日17時まで</p>

# ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行

## ■拡充内容（④ 指定施設間移動）

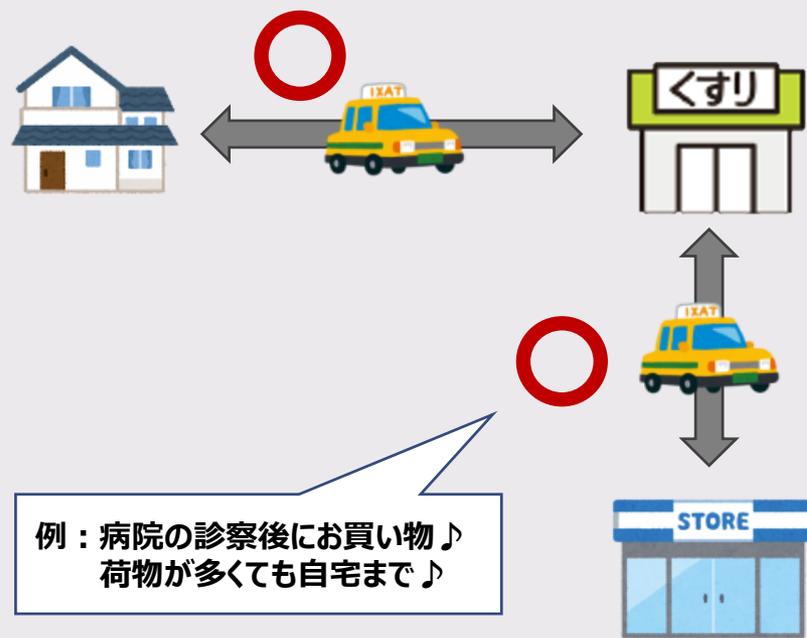
### ◆ 現行

自宅 ⇔ 指定施設のみ



### ◆ 拡充（案）

自宅 ⇔ 指定施設  
指定施設 ⇔ 指定施設





# ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行

## ■拡充内容（⑤ 指定施設の拡大）

※ 6月18日時点 指定施設（案）

※ 今後増減する可能性アリ

項目	現行	新規（案）	合計（案）	主な追加施設
公共施設	15	49	64	投票所となっている公民館、バス停付近の公園、市が運営する公共施設など
医療施設	23	14	37	内科、歯科など
買い物施設	11	11	22	杏林堂薬局、ウエルシア薬局、周辺に施設がなく集落が近いコンビニなど
金融機関	9	12	21	静銀、浜信、豊信、JAなど
教育・子育て支援施設	-	31	31	幼・保・こども園、小中高、子育て支援センター
バス停	-	46	46	コーちゃんバスのバス停 ※重複除く
その他	4	15	19	葬儀場、寺院、高齢者福祉施設、ポートレイン浜名湖、豊田佐吉記念館、浜名学園
合計	62	178	240	

※ リスト詳細・・・「資料6-1」参照

# ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行

## ■事前の検討「自治会ワークショップ」

日時	5月28日（水）18:00-19:00 ※鷺津、白須賀、知波田・入出・新所 6月4日（水）18:00-19:00 ※岡崎、新居
参加者	自治会長37名、市議会議員12名 計49名
内容	地区毎に分かれ、追加指定施設の案などについて意見交換を実施
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>指定施設の追加希望</b> （にこりん（子育て支援センター）、ウエルシア薬局、エンチョー、コンビニ、おちばの里親水公園、梅田親水公園、葬儀場、ボートレース浜名湖、浜名学園など）</li><li>● 既存の制度について ※質問多数</li><li>● 高齢者や免許返納者だけでなく、<b>誰でも利用できるという周知が大切。</b></li><li>● 回覧を回すだけだと読まない人も多いため、いきいきサロンなどに出向いて説明してほしい。</li><li>● 運賃は地区内・地区外で別料金ではなく、<b>均一運賃の方がわかりやすい。</b> ※要望多数</li><li>● サービス拡充に伴い、運転手や車両の<b>供給面や財政面は大丈夫か。</b><ul style="list-style-type: none"><li>➢ 供給面は、運転手の採用を強化しており、車両も含め問題ないと説明を受けている。</li><li>➢ 財政面は、実証運行を通じて丁寧に検証したい。コーちゃんバスとの組み合わせ利用も大切。</li></ul></li></ul>



# ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行

## ■事前の検討 「コーちゃんバス、タクシーを上手に利用する会」

日時	6月4日（水） 11:00～12:00
参加者	会員3名、一般公募4名 計7名
内容	主にコーちゃんタクシーの拡充案について説明、その後意見交換実施
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"><li>● 最寄りの地域センターで登録手続きができることをもっとPRしてほしい。</li><li>● 追加してほしい指定施設（要望）<ul style="list-style-type: none"><li>・「新居高校」、「海湖館」</li><li>・「ポートレース浜名湖」（モーヴィの利用や、土・日曜日のイベント等で駐車場が込み合う）</li><li>・ドラッグストアやホームセンター</li></ul></li><li>● 「湖西病院」は市民全員が利用する傾向のため、全地区で地区内運賃扱いにしてほしい。</li><li>● 先日コーちゃんタクシーを使ってクックマートまで行った際に<b>往路と復路でタクシーの乗降場所が違い、分からなかった</b>。恐らく、往路は運転手の配慮で店の入口付近で降ろしてくれたと思う。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 乗降場所は乗車時、降車時で統一し、可能な限り乗降場所にPOPを貼り付ける。</li></ul></li></ul>



### ■ 乗降POP



# ① コーちゃんタクシーを拡充した実証運行

## ■ 補助金の活用（採択）

<b>補助金の事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ <b>令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト</b> 喫緊の課題として取り組む「交通空白」の解消のほか、地域の多様な関係者が連携・協働した取組など、地域交通の維持・活性化を図る事業を支援するもの</li><li>■ 『<b>交通空白</b>』<b>解消緊急対策事業</b> 「交通空白」の課題があると自治体が判断した地域において、AI デマンド、乗合タクシー等の「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援する事業であり、地域における具体的な導入手段に関する調査から実証運行を踏まえた利用データ分析等までワンストップで支援 ※ 全国200 件の事業を採択</li></ul>
<b>補助率</b>	500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3

<b>事業名</b>	<b>湖西市デマンド型乗合タクシーの拡充による交通空白解消事業</b>
<b>内容</b>	市内全域で曜日や時間帯による交通空白が生じている課題を踏まえ、市と運行事業者が連携し、交通空白の解消を目指す。 休日運行の導入、時間帯の拡充、指定施設数の拡大等の実証運行を実施し、利便性や持続可能性の向上について検証する。

---

**② 自家用有償旅客運送制度を活用した実証運行について  
（ 交通空白地有償運送 道路運送法第78条2号 ）**

## ② 自家用有償旅客運送制度を活用した実証運行

### ■ 概要

法的な位置づけ	自家用有償旅客運送（道路運送法第78条2号）
協議内容	①交通空白地有償運送（道路運送法第78条2号）の登録内容 ②運行管理の確認点呼方法（WEB点呼遠隔（Webカメラ）による点呼） ※詳細：P18～P26
実施理由 「必要性」、「困難性」	令和6年度に国庫補助金（共創・MaaS実証プロジェクト）を活用し、将来を見据えた運転手不足による移動の足の不足問題を解決するため、一般乗用タクシーの利用実績や利用者ニーズ等を調査・分析し、交通事業者だけではなく、市民同士でも移動手段を補完するタクシーとの共同運行の仕組みを検討した。 検討結果より、医療機関の診察時間でもある「土曜日の午前中」に交通空白が存在している可能性があるため、今年度、一般の運転手が運転する実証運行を行い、将来本格的な運転手不足が生じた際、早急に対応できるよう仕組みの構築及び受容性等を把握する。
運送制度	運行管理及び車両管理を交通事業者が行う「自家用有償旅客運送」として実施することで、公共交通の確保・維持に向けて交通事業者と連携を図る。

※ 運転手以外、10月以降のコーちゃんタクシーと同様のスキーム

## ② 自家用有償旅客運送制度を活用した実証運行

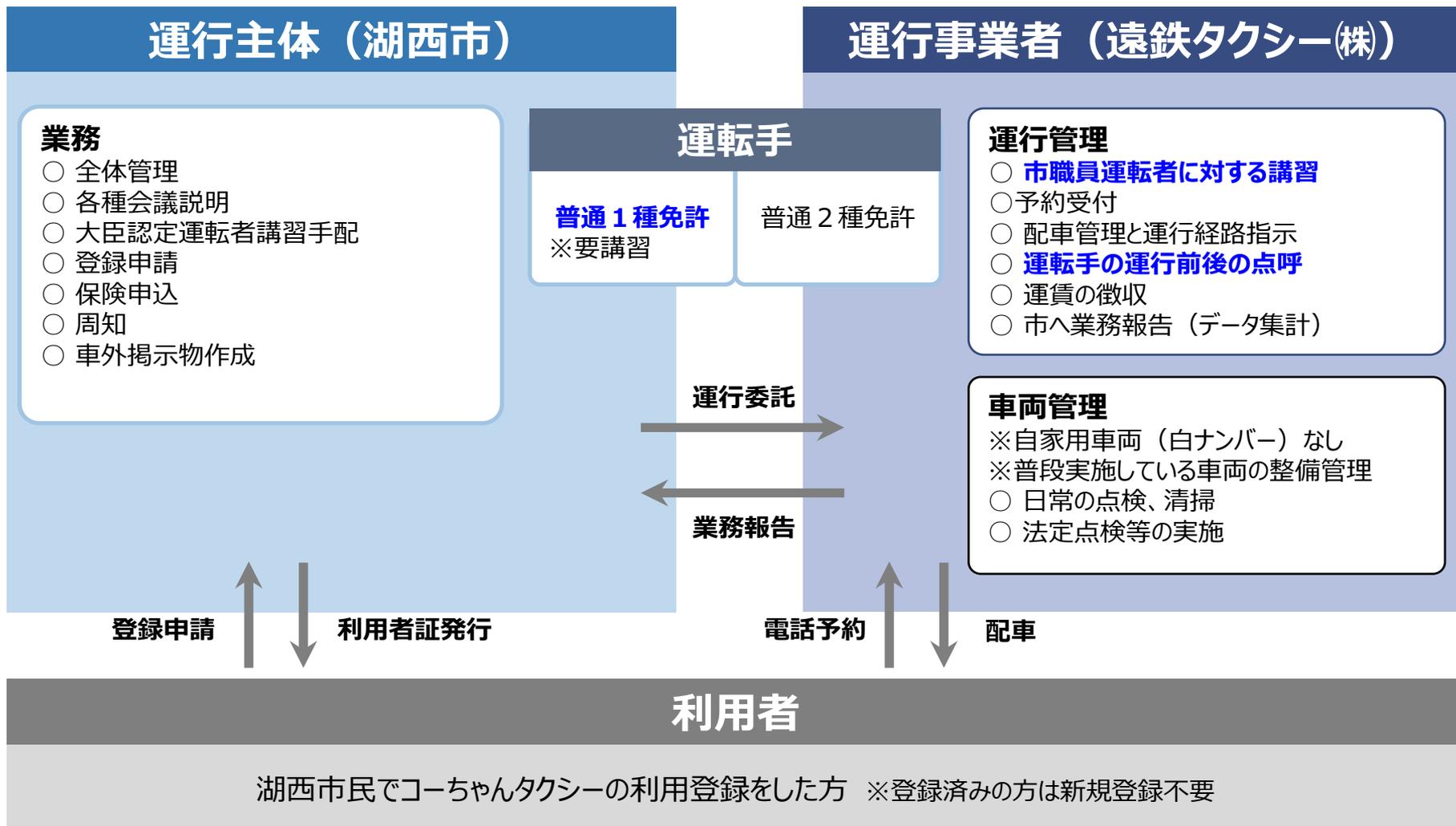
### ■登録内容

実施主体	湖西市 ※運行と車両の管理は交通事業者が実施
運送しようとする旅客の範囲	湖西市民で利用登録をした方 ※コーちゃんタクシーと同じ
運行形態	区域運行（市内全域） ※コーちゃんタクシーと同じ
運行時間	8時半～13時 30分毎 (8:30,9:00,9:30,10:00,10:30,11:00,11:30,12:00,12:30,13:00) 計10便 ※コーちゃんタクシーとしても運行中（7時半～18時半 30分毎）
運行期間	令和7年10月から11月までの土曜日（9日間）
車両（持込）	・ トヨタ ジャパンタクシー（全長4.4m 全幅1.695m 全高1.75m 車両総重量1,665kg 定員5人） ・ トヨタ コンフォート（全長4.59m 全幅1.69m 全高1.52m 車両総重量1,655kg 定員5人） ※運行事業者のタクシー車両を使用（車体に登録番号付のマグネットを貼付）
運転者	①普通2種免許の所持者（運行事業者の運転手） ②普通1種免許の所持者（市職員） ※詳細はP22
運賃	1乗車500円、半額対象者250円 ※詳細はP23 ※10月以降のコーちゃんタクシーと同じ（予定）
利用方法	事前にコーちゃんタクシーの利用登録を行い、電話で予約し乗車 ※10月以降のコーちゃんタクシーと同じ

## ② 自家用有償旅客運送制度を活用した実証運行

### ■ 実施体制

※ 運転手以外、コーちゃんタクシーと同じ



## ② 自家用有償旅客運送制度を活用した実証運行

### ■ 運転手

① 普通 2 種免許の所持者（運行事業者の運転手）

② 普通 1 種免許の所持者（市の職員）

#### ②の要件

- 令和 7 年 4 月 1 日時点で、21 歳以上 65 歳以下の方
- 普通自動車第一種免許又は第二種免許を有する方で、免許取得後 3 年以上経過し、過去 2 年以内に免許停止処分を受けていない方
- 心身ともに健康な方
- 関係法令を遵守し、安全運転に努めていただける方

※ 本実証運行では、一般募集はせず、まずは市の職員で実施する。

※ 事前に、交通空白地有償運送運転者講習を受講（普通二種免許保有者は不要）し、交通事業者が実施する安全運転研修を受講する。

※ 勤務時間は、運行前後の点呼や車両点検の時間も含む。

※ 運転する際は、①又は②の者が助手席に同乗する（必ず二人一組）。

➤ 現時点で、市職員の運転手は約 10 名（予定）

## ② 自家用有償旅客運送制度を活用した実証運行

### ■ 運賃

**1 乗車 500円／人 ※地区内外一律（乗合割引なし）**

- **半額対象者** ※現行のコーちゃんタクシーと同じ
  - ・ 小学生
  - ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方とその付き添いの方 1 人
  - ・ 免許自主返納者等交通助成券「コーちゃんパス」の所持者
  - ・ 「コーちゃんバス等無料乗車券」の所持者
- **無料対象者** ※現行のコーちゃんタクシーと同じ
  - ・ 未就学児、乳児（利用者 1 人につき 2 人まで）

**※10月以降のコーちゃんタクシーと同じ運賃設定（予定）**

（コーちゃんタクシーの運賃については、地域公共交通運賃設定協議会で協議）

### ■ 区域図

- ・ 湖西市内全域



## ② 自家用有償旅客運送制度を活用した実証運行

### ■ 緊急時の対応体制

#### ① 事故発生時

##### 運転者

- 利用者及び相手方の救護を最優先に行う
- 必要に応じて現場の二次災害を防ぐ措置を実施
- 速やかに運行事業者へ報告

##### 運行事業者

- 速やかに市へ連絡
- 現場の立会者の派遣や運転者への支援を実施
- 必要に応じて予備車の準備
- 事後に報告書をまとめ、市へ提出

##### 市

- 状況を把握し、運転者及び運行事業者への支援
- 静岡運輸支局への報告
- 事後に地域公共交通会議へ報告

#### ② 大雨等の荒天時

- 状況次第では、市の判断において安全を確保するために運行を中止する。

#### ③ 東海地震等の地震災害時

- 運行事業者の地震災害対策規定に準ずる対応をする。
- 状況次第では、市の判断において安全を確保するために運行を中止する。

#### ④ 苦情等の処理

- 利用者等からの苦情等に関しては、市、運行事業者（運転者含む）の2者で誠実に対応し、情報共有を図る。
- 上記の①～③によりやむを得ず予定していた運行を中止または遅延する場合は、親切丁寧な対応を心がける。

## ② 自家用有償旅客運送制度を活用した実証運行

### ■ 運行管理の確認点呼方法

「交通空白地有償運送の登録に関する審査基準について」より抜粋

※静運支局公示第3号 令和2年11月27日

#### 4. 輸送の安全及び旅客の利便の確保

登録を受けた運送者が講じなければならない輸送の安全及び旅客の利便の確保措置については、以下の点に留意すること。

##### (8) 安全な運行のための確認等及び業務記録の実施

- ① 施行規則第51条の2第1項及び第2項に定める、運送者が乗務しようとする運転者及び乗務を終了した運転者に対して行う確認、指示は**対面**により行うよう努める。**地域公共交通会議等において対面での確認が困難であると認められた場合**には、地域の実情を踏まえ、輸送の安全の確保の観点で**適当と認められた方法**により、必要な確認、指示を確実に実施できる体制を整備し実施すること。

##### 【道路運送法施行規則（抜粋）】

第五十一条の二十二 自家用有償旅客運送者は、運行の業務に従事しようとする運転者等に対して、次に掲げる事項を確認し、自家用有償旅客運送自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与え、運転者等ごとに確認を行った旨及び指示の内容を記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

- 一 運転者に対しては、酒気帯びの有無及び疾病、疲労その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無
- 二 特定自動運行保安員に対しては、特定自動運行旅客運送を行うために必要な自動運行装置の設定の状況
- 2 自家用有償旅客運送者は、特定事務所にあつては、乗務を終了した運転者に対して、酒気帯びの有無について確認し、運転者ごとに確認を行った旨を記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。
- 3 自家用有償旅客運送者は、特定事務所にあつては、アルコール検知器を常時有効に保持するとともに、前二項の規定により酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、アルコール検知器を用いて行わなければならない。

## ② 自家用有償旅客運送制度を活用した実証運行

### ■ 運行管理の確認点呼方法

#### 【承認を求める内容】

運行管理者による安全のための確認点呼は、対面で行うことが困難であるため、**「ビデオ会議システムを活用したリアルタイム点呼（WEB点呼）」**による点呼の方法も可能とする。

#### 【対面の確認が困難である理由】

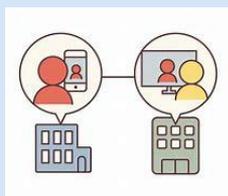
- 令和7年2月1日より、運行事業者である遠鉄タクシー(株)の湖西営業所が「車庫」へ変更となったため。
- ※ 本事業の安全のために必要な点呼方法は、運行事業者の運行管理の仕組み（一般乗用・乗合）と同じである。

#### 【運行管理体制】

運行管理の代表責任者  
湖西市都市計画課長

Webカメラによる確認内容

- ①アルコール検知器の確認
- ②健康状態の確認
- ③免許証の所持確認



運転請負業者（委託先）  
運行管理の責任者  
安全運転管理者もしくは  
運行管理資格者

WEB  
点  
呼

運転者



## 2. スケジュール等

### ■スケジュール（予定）

年度	R 7										R 8											
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
① コーちゃんタクシーの拡充	●																					
	承認	周知																				
② 自家用有償旅客運送の実証運行																						
・ 公共交通計画改定																						

- 6つの拡充策を令和7年10月から実証運行し、1年後の実装を目指す

## 2. スケジュール等

### ■ 周知（予定）



### ■ 出前講座

- ・ 高齢者向け説明（老人クラブ、シニアスクール、いきいきサロン 等）
- ・ 支援者向け説明（社協の職員、包括支援の職員、民生委員児童委員）

### ■ 広報物の活用

- ・ 広報こさい（9月15日号（予定））
- ・ 市公式LINE配信、市ウェブサイト更新
- ・ わかりやすいチラシの作成

### ■ その他の活用

- ・ 市の広報戦略アドバイザーの活用（幅広いターゲット層にささる周知等、アドバイスいただく）
- ・ 実証運行後も、出前講座などを継続的に実施

## コーちゃんタクシー 新指定施設 (案)

・6月18日時点 ※今後増減する可能性アリ

No.	施設名	属性	地区
63~108	コーちゃんバス停 46箇所 ※目の前に指定施設があるバス停を除く		
63	神座	バス停	岡崎
64	神座西	バス停	岡崎
65	きずな館西	バス停	岡崎
66	テンソ-湖西製作所前	バス停	岡崎
67	ときわ西	バス停	岡崎
68	日ノ岡	バス停	岡崎
69	南上の原東	バス停	岡崎
70	新居弁天	バス停	新居
71	大倉戸	バス停	新居
72	柏原	バス停	新居
73	さつき苑団地	バス停	新居
74	新弁天	バス停	新居
75	住吉	バス停	新居
76	住吉東	バス停	新居
77	清源坂	バス停	新居
78	天当山住宅入口	バス停	新居
79	松山	バス停	新居
80	三ツ谷	バス停	新居
81	港町南	バス停	新居
82	住吉東市営住宅前	バス停	新居
83	板屋	バス停	知波田・入出・新所
84	入出	バス停	知波田・入出・新所
85	入出東	バス停	知波田・入出・新所
86	太田	バス停	知波田・入出・新所
87	太田西	バス停	知波田・入出・新所
88	女河浦	バス停	知波田・入出・新所
89	笠子橋	バス停	知波田・入出・新所
90	新所	バス停	知波田・入出・新所
91	新所西	バス停	知波田・入出・新所
92	日ノ岡東	バス停	知波田・入出・新所
93	弁財橋	バス停	知波田・入出・新所
94	正砂	バス停	知波田・入出・新所
95	笠子北	バス停	白須賀
96	笠子南	バス停	白須賀
97	白須賀東町	バス停	白須賀
98	堤下	バス停	白須賀
99	堤下団地	バス停	白須賀
100	一の宮	バス停	鷺津
101	市場	バス停	鷺津
102	市場東	バス停	鷺津
103	川尻	バス停	鷺津
104	川尻口	バス停	鷺津
105	川尻団地	バス停	鷺津
106	浜名湖電装	バス停	鷺津
107	坊瀬	バス停	鷺津
108	鷺津東町	バス停	鷺津
109~139	教育施設 (小中高、幼・保・こども園、特別支援学校)、子育て支援施設 31箇所		
109	岡崎小	教育・子育て支援施設	岡崎
110	岡崎中	教育・子育て支援施設	岡崎
111	岡崎幼稚園 (こども園)	教育・子育て支援施設	岡崎
112	微笑こども園・西部子育て支援センター (ほほえみ)	教育・子育て支援施設	岡崎
113	新居高校	教育・子育て支援施設	新居
114	新居小	教育・子育て支援施設	新居
115	新居中	教育・子育て支援施設	新居
116	新居幼稚園 (こども園)	教育・子育て支援施設	新居
117	新居子育て支援センター (のびりん)	教育・子育て支援施設	新居
118	真愛三ツ谷こども園	教育・子育て支援施設	新居
119	浜名特別支援学校	教育・子育て支援施設	新居
120	湖西中	教育・子育て支援施設	知波田・入出・新所
121	湖西東小	教育・子育て支援施設	知波田・入出・新所
122	しらゆりこども園	教育・子育て支援施設	知波田・入出・新所
123	新所子育て支援センター (にこりん)	教育・子育て支援施設	知波田・入出・新所
124	知波田小	教育・子育て支援施設	知波田・入出・新所
125	知波田幼稚園	教育・子育て支援施設	知波田・入出・新所
126	白須賀中	教育・子育て支援施設	白須賀
127	白須賀幼稚園	教育・子育て支援施設	白須賀
128	白須賀小	教育・子育て支援施設	白須賀
129	真愛白須賀こども園	教育・子育て支援施設	白須賀

No.	施設名	属性	地区
130	おかさきこども園	教育・子育て支援施設	鷺津
131	吉美風の子保育園	育・子育て支援施設	鷺津
132	希望の杜保育園	育・子育て支援施設	鷺津
133	きりつ保育園	育・子育て支援施設	鷺津
134	湖西高校	育・子育て支援施設	鷺津
135	ヒーローズこさいこども園	育・子育て支援施設	鷺津
136	ふれあい交流館	育・子育て支援施設	鷺津
137	鷺津小	育・子育て支援施設	鷺津
138	鷺津中	育・子育て支援施設	鷺津
139	鷺津幼稚園	教育・子育て支援施設	鷺津
<b>140~151</b>	<b>金融機関 12箇所</b>		
140	とびあ浜松農業協同組合 新所原支店	金融機関・郵便局	岡崎
141	豊橋信用金庫 新所原支店	金融機関・郵便局	岡崎
142	浜松いわた信用金庫 新所原支店	金融機関・郵便局	岡崎
143	遠州信用金庫 新居支店	金融機関・郵便局	新居
144	とびあ浜松農業協同組合 新居支店	金融機関・郵便局	新居
145	遠州信用金庫 湖西支店	金融機関・郵便局	鷺津
146	蒲郡信用金庫 湖西支店	金融機関・郵便局	鷺津
147	静岡銀行 湖西支店	金融機関・郵便局	鷺津
148	静岡県労働金庫 湖西支店	金融機関・郵便局	鷺津
149	とびあ浜松農業協同組合 鷺津支店	金融機関・郵便局	鷺津
150	豊橋信用金庫 湖西支店	金融機関・郵便局	鷺津
151	浜松いわた信用金庫 鷺津支店	金融機関・郵便局	鷺津
<b>152~165</b>	<b>医療機関 14箇所</b>		
152	小林歯科医院	医療施設	岡崎
153	はる歯科クリニック	医療施設	岡崎
154	山本歯科医院	医療施設	岡崎
155	遠藤歯科医院	医療施設	新居
156	大久保小児科内科クリニック	医療施設	新居
157	歯科天陽堂柴田医院	医療施設	新居
158	鳥居歯科医院 (新居)	医療施設	新居
159	小野田歯科医院	医療施設	鷺津
160	神谷歯科医院	医療施設	鷺津
161	吉美生活習慣病内科クリニック	医療施設	鷺津
162	きもと小児科	医療施設	鷺津
163	柴田歯科医院	医療施設	鷺津
164	鳥居歯科医院	医療施設	鷺津
165	山村歯科医院	医療施設	鷺津
<b>166~195</b>	<b>公民館 ※投票所+バス停 30箇所</b>		
166	梅田コミュニティセンター	公民館	岡崎
167	きずな館	公民館	岡崎
168	新居西町公民館	公民館	新居
169	泉町公民館	公民館	新居
170	内山公民館	公民館	新居
171	柏原公民館	公民館	新居
172	郷南公民館	公民館	新居
173	郷北公民館	公民館	新居
174	住吉公民館	公民館	新居
175	高師山公民館	公民館	新居
176	三ツ谷公民館	公民館	新居
177	若磯公民館	公民館	新居
178	太田公民館	公民館	知波田・入出・新所
179	むつみ荘	公民館	知波田・入出・新所
180	横山会館	公民館	知波田・入出・新所
181	利木集会所	公民館	知波田・入出・新所
182	一区公民館	公民館	白須賀
183	笠子公会堂	公民館	白須賀
184	境宿公会堂	公民館	白須賀
185	白須賀西町公会堂	公民館	白須賀
186	船ヶ谷集会場	公民館	白須賀
187	宮本集落センター	公民館	白須賀
188	元町中丁公会堂	公民館	白須賀
189	元町東公民館	公民館	白須賀
190	市場公会堂	公民館	鷺津
191	表鷺津コミュニティ防災センター	公民館	鷺津
192	川尻公会堂	公民館	鷺津
193	河原公民館	公民館	鷺津
194	古見公会堂	公民館	鷺津
195	鷺津コミュニティ防災センター	公民館	鷺津
<b>196~206</b>	<b>買い物施設 11箇所</b>		
196	ウエルシア湖西新所岡崎店	買い物施設	岡崎
197	ウエルシア湖西新所原店	買い物施設	岡崎
198	杏林堂新所原駅南店	買い物施設	岡崎

未確定

No.	施設名	属性	地区
199	ミニストップ湖西岡崎店	買い物施設	岡崎
200	ウエルシア湖西新居店	買い物施設	新居
201	杏林堂薬局新居店	買い物施設	新居
202	セブンイレブン湖西スズキ工場前店	買い物施設	白須賀
203	ジャンボインチョー湖西店	買い物施設	鷺津
204	ファミリーマート湖西古見店	買い物施設	鷺津
205	ファミリーマート湖西坊瀬店	買い物施設	鷺津
206	杏林堂薬局鷺津店	買い物施設	鷺津
<b>207~208</b>	<b>介護施設 2箇所</b>		
207	まんさくの里	介護施設	岡崎
208	恵翔苑	介護施設	新居
<b>209~221</b>	<b>運動施設・公園 13箇所</b>		
209	梅田親水公園	運動施設・公園	岡崎
210	前向公園	運動施設・公園	岡崎
211	あけぼの公民館（あけぼの児童遊園地）	運動施設・公園	新居
212	新居体育館	運動施設・公園	新居
213	みなと運動公園	運動施設・公園	新居
214	おちばの里親水公園	運動施設・公園	知波田・入出・新所
215	北部地区運動広場	運動施設・公園	知波田・入出・新所
216	東笠子南公園	運動施設・公園	白須賀
217	表鷺津公園	運動施設・公園	鷺津
218	勤労者体育センター	運動施設・公園	鷺津
219	湖西運動公園	運動施設・公園	鷺津
220	広谷公園	運動施設・公園	鷺津
221	鷺津公園	運動施設・公園	鷺津
<b>222~229</b>	<b>葬儀場 8箇所</b>		
222	家族葬のトワース湖西店	葬儀場	新居
223	家族葬MUSUBI	葬儀場	新居
224	やすらぎ苑	葬儀場	新居
225	湖西ホール	葬儀場	知波田・入出・新所
226	利木墓園	葬儀場	知波田・入出・新所
227	エコー葬祭会館	葬儀場	鷺津
228	湖西市商工セレモニー	葬儀場	鷺津
229	パルモ葬祭 かぞくホール鷺津	葬儀場	鷺津
<b>230~231</b>	<b>寺院 2箇所</b>		
230	正太寺	寺院	知波田・入出・新所
231	本興寺	寺院	鷺津
<b>232~237</b>	<b>公共施設 6箇所</b>		
232	海湖館	公共施設	新居
233	新居関所	公共施設	新居
234	おんやど白須賀	公共施設	白須賀
235	職業訓練センター	公共施設	鷺津
236	市民活動センター（エミナ）	公共施設	鷺津
237	れんが館	公共施設	鷺津
<b>238~240</b>	<b>その他 3箇所</b>		
238	ボートレース浜名湖	その他	新居
239	浜名学園	その他	新居
240	豊田佐吉記念館	その他	鷺津

未確定

## (参考) 既存の指定施設 62箇所

No.	施設名	属性	地区
1	いしはま医院	医療施設	岡崎
2	北原歯科医院	医療施設	岡崎
3	新所原医院	医療施設	岡崎
4	西湖西整形外科	医療施設	岡崎
5	浜名病院	医療施設	岡崎
6	アメニティプラザ	運動施設・公園	岡崎
7	地域包括支援センター光湖苑	介護施設	岡崎
8	新所原郵便局	金融機関・郵便局	岡崎
9	JR新所原駅	公共施設	岡崎
10	天浜線アスモ前駅	公共施設	岡崎
11	天浜線大森駅	公共施設	岡崎
12	西部地域センター	公民館	岡崎
13	パレマルシェ新所原店	買い物施設	岡崎
14	あらい青葉クリニック	医療施設	新居
15	あらい眼科	医療施設	新居
16	クリニック井田	医療施設	新居
17	なごみ健診クリニック	医療施設	新居
18	正田クリニック	医療施設	新居
19	みなとクリニック	医療施設	新居
20	守吉歯科医院	医療施設	新居
21	地域包括支援センター燦光	介護施設	新居
22	新居郵便局	金融機関・郵便局	新居
23	浜松いわた信用金庫新居支店	金融機関・郵便局	新居
24	J R新居町駅	公共施設	新居
25	新居地域センター	公共施設	新居
26	新居図書館	公共施設	新居
27	老人福祉センター	公共施設	新居
28	イオンタウン湖西新居	買い物施設	新居
29	かきこや仲町店	買い物施設	新居
30	クックマート浜名湖西店	買い物施設	新居
31	ファミリープラザ新居	買い物施設	新居
32	伊藤医院	医療施設	知波田・入出・新所
33	榛名医院	医療施設	知波田・入出・新所
34	ケアハウス燦光	介護施設	知波田・入出・新所
35	地域包括支援センター湖西白萩	介護施設	知波田・入出・新所
36	J A湖西北支店	金融機関・郵便局	知波田・入出・新所
37	新所郵便局	金融機関・郵便局	知波田・入出・新所
38	入出郵便局	金融機関・郵便局	知波田・入出・新所
39	天浜線知波田駅	公共施設	知波田・入出・新所
40	はつらつセンター	公共施設	知波田・入出・新所
41	北部多目的センター	公共施設	知波田・入出・新所
42	かきこや入出店	買い物施設	知波田・入出・新所
43	伊藤歯科医院	医療施設	白須賀
44	J Aとびあ浜松白須賀支店	金融機関・郵便局	白須賀
45	白須賀郵便局	金融機関・郵便局	白須賀
46	南部地区構造改善センター	公民館	白須賀
47	おいでん村	買い物施設	白須賀
48	道の駅潮見坂	買い物施設	白須賀
49	ありき眼科	医療施設	鷺津
50	牛田クリニック	医療施設	鷺津
51	こいで整形外科皮膚科	医療施設	鷺津
52	市立湖西病院	医療施設	鷺津
53	長尾クリニック	医療施設	鷺津
54	なかしま内科	医療施設	鷺津
55	西遠皮膚科アルキマクリニック	医療施設	鷺津
56	はやし耳鼻咽喉科	医療施設	鷺津
57	湖西郵便局	金融機関・郵便局	鷺津
58	JR鷺津駅	公共施設	鷺津
59	市役所・おぼと	公共施設	鷺津
60	ザ・ビッグ湖西店	買い物施設	鷺津
61	遠鉄ストア湖西店	買い物施設	鷺津
62	パロー湖西店	買い物施設	鷺津

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 湖西市地域公共交通会議  
住 所 湖西市吉美3268番地  
代表者氏名 片山 彰宏

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定め  
たので、関係書類を添えて申請します。

令和7年6月26日

(名称) 湖西市地域公共交通会議

<b>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</b>
<p>湖西市においては、市内を東西に横断する幹線交通である鉄道を軸に、市域内の都市拠点と地域拠点、集落拠点を結ぶため、コミュニティバス、乗合タクシーにより構成される公共交通網が広がっている。これらの公共交通については、都市拠点に位置する総合病院や大規模な商店、地域拠点に位置する小学校や病院へ移動する手段として、高齢者や小学生を中心に、生活に必要不可欠な移動手段として機能している。</p> <p>また、幹線交通に通じるコミュニティバス等が支線の役割を果たしている。しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、行きたい時間に行きたい場所に行くことができないなど、公共交通として様々な課題がある。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、新居鷺津線、白須賀鷺津線、白須賀岡崎線、岡崎太田鷺津線及び知波田入出線の該当系統を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>
<b>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</b>
<b>(1) 事業の目標</b>
<p>新居鷺津線、白須賀鷺津線、白須賀岡崎線、岡崎太田鷺津線、知波田入出線に関する令和7年度の目標は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・70歳以上の市民の公共交通に対する満足度を67.0%以上とする。</li><li>・コーちゃんバスの収支率を11.64%とする。</li><li>・利用者1人あたりにかかる市の負担額を830円とする。</li><li>・コーちゃんバス1日1便あたりの利用者数を7.27人とする。</li></ul> <p>(※湖西市地域公共交通計画 P30、40、43、45、46 参照。令和6年度目標未達のため、引き続き令和6年度目標数値を準用。)</p>
<b>(2) 事業の効果</b>
<p>新居鷺津線、白須賀鷺津線、白須賀岡崎線、岡崎太田鷺津線、知波田入出線を維持することにより、高齢者等の通院や買い物など日常生活に必要不可欠な移動手段や新居地区、白須賀地区、知波田地区の小学生の通学手段が確保される。また、幹線交通へのネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現され、外出促進・地域活性化にもつながる。</p>

<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停付近におけるバス利用者の自転車駐輪場の確保（湖西市）</li> <li>・利用モデルの作成と周知・啓発の強化（湖西市）</li> <li>・コーちゃんバス路線の見直し（湖西市・交通事業者） （湖西市地域公共交通計画 P34、38、43 参照）</li> </ul>
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通計画認定申請書 表1のとおり</li> </ul>
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行経費から運賃収入や国庫補助金を控除した額を市が負担</li> </ul>
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>
<p>市民意識調査結果、公共交通利用者数を基に、数値指標による評価を実施  ※公共交通利用者数：コーちゃんバスとコーちゃんタクシーの利用者数の合計</p>
<b>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要  <u>【地域間幹線系統のみ】</u></b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>
<b>8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧  <u>【地域間幹線系統のみ】</u></b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項  <u>【地域間幹線系統のみ】</u></b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
・地域公共交通計画認定申請書 表5のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
・該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
・該当なし
(2) 事業の効果
・該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
・該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
・該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
・該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
・該当なし

(2) 事業の効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>
18. 協議会の開催状況と主な議論
<p>【令和6年12月19日】湖西市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 遠鉄タクシー湖西営業所の車庫化について</li> <li>(2) 湖西市地域公共交通計画の進捗について</li> <li>(3) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の報告について</li> <li>(4) 静岡県地域公共交通活性化協議会への申し出事項について</li> <li>(5) 湖西市地域公共交通会議設置要綱改正について</li> </ul> <p>【令和7年3月19日】湖西市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 湖西市地域公共交通会議令和7年度の予算案及び事業計画について</li> </ul> <p>【令和7年6月26日】湖西市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和6年度湖西市地域公共交通会議決算について</li> <li>(2) コーちゃんタクシーの拡充及び自家用有償旅客運送の実証運行について</li> <li>(3) 令和8年度湖西市地域公共交通確保維持事業に係る計画について</li> </ul>
19. 利用者等の意見の反映状況
<p>① コーちゃんバス・タクシーを上手に利用する会の開催 平成29年5月にコーちゃんバスを上手に利用する会を発足し、年1回の会を開催していた。令和4年度からコーちゃんバスだけでなく、コーちゃんタクシーを含めた形で年1回開催することとし、令和6年度は令和6年8月21日に開催した。会員にはまずバスとタクシーの実績や令和6年10月のバスの運行改正の内容等を説明した上で、利用者目線からの意見や提案を頂いた。</p> <p>② 湖西市地域公共交通計画の進捗共有 地域公共交通計画で定める各種事業を計画的及び効果的に実施するため、湖西市地域公共交通会議が主体となり、関係機関などの意見を反映しながら事業を進めることとしている。令和6年12月19日に開催した湖西市地域公共交通会議の中で、計画の目標と個別事業で設定しているKPIについて令和5年度の実績及び令和6年度の見込み、その結果の要因を分析し、進捗共有を行い、今後の事業について委員から意見を頂戴し、承認いただいた。</p>

## 【本計画に関する担当者・連絡先】

---

(住所) 静岡県湖西市吉美 3268 番地

---

(所属) 湖西市 都市整備部 都市計画課

---

(氏名) 中村 優

---

(電話) 053-576-4560

---

(e-mail) [koutuu@city.kosai.lg.jp](mailto:koutuu@city.kosai.lg.jp)

---

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
湖西市	浜松バス(株)	新居鷺津線 (1) 新居地区行き系統(第1便)	元町中 丁公会 堂	新居町 駅	新居地 域セン ター	往14.0km 復 kcm	240日	120回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 新居町駅に乗り入 れ	③
	浜松バス(株)	新居鷺津線 (2) 新居地区行き・循環系 統(白須賀発)	JA白須 賀支店	新居地 域セン ター	新居町 駅	往15.1km 復 kcm	240日	120回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 新居町駅に乗り入 れ	③
	浜松バス(株)	白須賀鷺津線 (3) 鷺津駅行き(第1便)系 統	JA白須 賀支店	市役所	鷺津駅	往6.8km 復 kcm	240日	120回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 新居町駅に乗り入 れ	③
	浜松バス(株)	白須賀鷺津線 (4) 鷺津方面行き(第2~5 便)系統	JA白須 賀支店	鷺津駅	イオン タウン 湖西	往12.8km 復 kcm	240日	480回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	白須賀鷺津線 (5) 白須賀方面行き(第2~ 4便、第6便)系統	イオン タウン 湖西	鷺津駅	JA白須 賀支店	往12.6km 復 kcm	240日	480回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	白須賀鷺津線 (6) 白須賀方面行き(第5 便)系統	イオン タウン 湖西	鷺津駅	おんや ど白須 賀	往12.8km 復 kcm	240日	120回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	白須賀岡崎線 通学系統	新所原 駅前口	JA白須 賀支店	おんや ど白須 賀	往7.2km 復7.2km	240日	360回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 新所原駅に乗り入 れ	③
	浜松バス(株)	岡崎太田鷺津線 (8) 鷺津方面行き(第1~3 便)系統	新所原 駅北口	鷺津駅	イオン タウン 湖西	往15.8km 復 kcm	240日	360回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅、新所原 駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	岡崎太田鷺津線 (9) 岡崎方面行き(第1~3 便)系統	イオン タウン 湖西	鷺津駅	新所原 駅北口	往15.6km 復 kcm	240日	360回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅、新所原 駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	知波田入出線 (10) 鷺津方面行き(第1便) 系統	知波田 駅	浜名湖 電装	鷺津駅	往10.3km 復 kcm	240日	120回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	知波田入出線 (11) 鷺津方面行き(第2便) 系統	横山会 館	おぼと	イオン タウン 湖西	往13.2km 復 kcm	240日	120回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	知波田入出線 (12) 鷺津方面行き(第3便) 系統	知波田 駅	クック マート	イオン タウン 湖西	往16.7km 復 kcm	240日	120回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	知波田入出線 (13) 知波田方面行き(第2 便)系統	イオン タウン 湖西	クック マート	知波田 駅	往16.5km 復 kcm	240日	120回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	知波田入出線 (14) 鷺津方面行き(第5便) 系統	知波田 駅	浜名湖 電装	イオン タウン 湖西	往16.7km 復 kcm	240日	120回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	知波田入出線 (15) 知波田方面行き(第3 便)系統	イオン タウン 湖西	浜名湖 電装	知波田 駅	往16.5km 復 kcm	240日	120回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	知波田入出線 (16) 鷺津方面行き(第4便、 第6便)系統	知波田 駅	おぼと	イオン タウン 湖西	往13.7km 復 kcm	240日	240回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	知波田入出線 (17) 知波田方面行き(第1 便、第4便)系統	イオン タウン 湖西	おぼと	知波田 駅	往13.7km 復 kcm	240日	240回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	知波田入出線 (18) 鷺津方面行き(第7便) 系統	知波田 駅	浜名湖 電装	湖西病 院	往12.3km 復 kcm	240日	120回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③
	浜松バス(株)	知波田入出線 (19) 知波田方面行き(第5 便)系統	鷺津駅	おぼと	正太寺	往7.2km 復 kcm	240日	120回			路線定期運行	②(2)	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	湖西市
-------	-----

(単位:人)

人 口	
人口集中地区以外	26302
交通不便地域等	7092

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
1658	知波田地区	局長指定
1784	入出地区	局長指定
3650	白須賀地区	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
湖西市地域公共交通計画	令和6年8月26日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)